

医療法人マキノ病院 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができるようにするため、次の行動計画を策定する。

- 計画期間：令和4年10月1日～令和6年9月30日
- 目標：「丁寧に育児休業等に関する制度の周知を行い、育児休業後は安心して復職できる職場環境を創造することにより、安心して育児休業を取得できるようにする。」

【取組内容】

- 対象者へ育児休業給付、休業中の社会保険料免除など育児休業等に関する制度の周知を行う。
- 常に育児休業等に関する最新の情報の収集を行い、安心して同制度を利用できる体制の構築に努める。
- 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容・業務体制の見直しを行い、安心して復職できる職場環境の創造に努める。

医療法人マキノ病院 行動計画

仕事と生活の両立支援を推進し、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定し、以下の取り組みを令和6年4月1日より行うものとする。

- 計画期間：令和6年4月1日～令和8年3月31日
- 目標：「平均勤続年数を12年以上とし、男女の平均勤続年数の差をなくす。」

【取組内容】

- 育児・介護などを理由に、フルタイムで働くことが難しくなった人たちをサポートするために、短時間勤務制度の周知や情報提供を行い、柔軟な働き方の実現を図る。
- 男性労働者に、育児休業制度について、個別周知・意向確認をすることにより、育児参画の促進を図り、職員の帰属意識の向上を図る。
- 正社員登用制度の積極的運用を行い、職員の定着率向上を図る。
- ハラスメント等に関する各種相談窓口を整備し、相談しやすい職場環境を創造することにより、ハラスメント等に対する早期の対応を可能とし、また、継続的な対応を行うことにより、ハラスメント等を原因とする離職を防止することを目指す。